

J R 四国労組ニュース

令和元年 7 月 2 日 (N o 2 6)

発行責任者 / 中濱 斉

編集責任者 / 森安 祐貴

消費税税率変更に伴う 運賃及び料金改定について

本部は、6 月 6 日に開催された経営協議会において「消費税税率変更に伴う運賃及び料金改定」について会社から説明を受けた。

その内容は、2 0 1 9 年 1 0 月より消費税率が 8 % から 1 0 % に変更されることに伴い、鉄道事業法に基づき、運賃及び料金改定を国土交通大臣に認可申請・届出するというものであった。(以下及び **別紙** を参照)

【運賃及び料金改定】

国土交通省の方針に基づき、事業全体として108分の110以内(上限改定率 1.85185%以内)の増収率を前提に、10円単位の改定を行う。

【改定の基本的処理】

1 改定運賃・料金の計算方法

(1) 普通運賃 = 税抜き運賃 × 1.10 (10円未満の端数を四捨五入)

(2) 定期運賃・料金 = 現行額 ÷ 1.08 × 1.10 (10円未満の端数を四捨五入)

2 1 により算出された運賃・料金額と2017年度発売実績をもとに算出した改定増収率が上限改定率に近づくよう調整を行う。

【認可申請又は届出の対象となる運賃及び料金】

運賃及び料金	認可又は届出
普通運賃、定期運賃(通勤・大学) 加算運賃	認可
定期運賃(高校・中学) 特急料金、寝台料金、指定席料金、グリーン料金	届出

【運賃及び料金改定までのスケジュール(予定)】

2 0 1 9 年					
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
▼ 消費税転嫁の処理方針発出 (4/4)				運賃及び料金改定 (10/1)	
	▼ 経営会議 (5/20)				
	▼ 取締役会 (5/30)			▼ 認可書受取	
		▼ 経営協議会 (6/6)		▼ 届出申請	
			▼ 認可申請・プレス プレスは J R 6 社同時		

以 上

消費税率変更に伴う運賃及び料金改定について

2019年6月6日
四国旅客鉄道株式会社

1 報告事項

2019年10月より消費税率が8%から10%に変更されることに伴い、鉄道事業法第16条第1項の規定に基づき、旅客運賃及び料金の改定を国土交通大臣に認可申請及び届出を実施する。

2 運賃及び料金改定について

国土交通省発出の「消費税率の引き上げに伴う鉄軌道事業の旅客運賃等の変更に関する処理方針」に基づき、事業全体として108分の110以内（上限改定率1.85185%以内）の増収率を前提に、10円単位の運賃改定を行う。

3 改定の基本的処理について

(1) 改定運賃・料金の計算方法について

① 普通運賃 = 税抜き運賃 × 1.10（10円未満の端数を四捨五入）

② 定期運賃・料金 = 現行額 ÷ 1.08 × 1.10（10円未満の端数を四捨五入）

(2) (1)により算出された運賃・料金額と2017年度発売実績をもとに算出した改定増収率が上限改定率を上回った場合は下げ調整を、改定増収率が上限改定率を下回った場合は上げ調整を行う。

4 改定後の増収額（2017年度実績より）

	改定前収入	増収額	改定後収入	改定率
普通運賃	14,822 百万円	278 百万円	15,100 百万円	1.87731%
料 金	6,791 百万円	122 百万円	6,913 百万円	1.79685%
定期運賃	4,291 百万円	79 百万円	4,370 百万円	1.84836%
合 計	25,904 百万円	479 百万円	26,383 百万円	1.85142%

※ 改定前・後収入には消費税率（8%または10%）を含む。

5 認可申請又は届出の対象となる運賃及び料金

運賃及び料金	認可または届出
普通運賃、定期運賃（通勤・大学）、加算運賃	認可
定期運賃（高校・中学）、特急料金、寝台料金、指定席料金、グリーン料金	届出

6 運賃及び料金改定までのスケジュール（予定）

2019 年					
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
▼消費税転嫁の処理方針発出（4/4）	▼経営会議（5/20）	▼取締役会（5/30）			運賃及び料金改定▼（10/1）
		▼経営協議会（6/6）		▼認可書受取	
		▼認可申請・プレス（6月中旬）		▼届出申請	
		※プレスはJR6社同時			

（参考）

主な区間の運賃及び料金（特急列車自由席利用：高松～岡山は運賃のみ）（単位：円）

区間	現	改	区間	現	改
高松～松山	5,670	5,760	松山～宇和島	2,990	3,030
高松～高知	4,910	4,950	高松～岡山	1,510	1,540
高松～徳島	2,640	2,670	高知～窪川	2,640	2,670

(別紙)運賃・料金の現改比較

普通旅客運賃(うち四国加算額を含む)

営業キロ (運賃計算キロ)km	普通運賃		差額 (円)	区間の例
	現行	改正		
1 ~ 3	160	170	10	高松 ~ 昭和町
4 ~ 6	210	210	0	高松 ~ 香西
7 ~ 10	220	220	0	
11 ~ 15	260	260	0	松山 ~ 伊予市
16 ~ 20	360	360	0	高知 ~ 土佐山田
21 ~ 25	450	460	10	高松 ~ 坂出
26 ~ 30	550	560	10	高松 ~ 丸亀
31 ~ 35	660	670	10	高松 ~ 多度津
36 ~ 40	760	770	10	
41 ~ 45	850	870	20	高知 ~ 須崎
46 ~ 50	950	970	20	松山 ~ 今治
51 ~ 60	1,090	1,110	20	高松 ~ 観音寺
61 ~ 70	1,280	1,300	20	松山 ~ 八幡浜
71 ~ 80	1,460	1,470	10	高松 ~ 徳島
81 ~ 90	1,640	1,660	20	松山 ~ 伊予西条
91 ~ 100	1,810	1,830	20	松山 ~ 宇和島
101 ~ 120	2,100	2,130	30	
121 ~ 140	2,430	2,460	30	
141 ~ 160	2,750	2,790	40	高松 ~ 高知
161 ~ 180	3,180	3,230	50	
181 ~ 200	3,510	3,560	50	高松 ~ 松山
201 ~ 220	3,830	3,890	60	
221 ~ 240	4,160	4,220	60	
241 ~ 260	4,590	4,660	70	
261 ~ 280	4,910	5,000	90	
281 ~ 300	5,240	5,330	90	高松 ~ 宇和島
301 ~ 320	5,560	5,660	100	
321 ~ 340	5,780	5,880	100	
341 ~ 360	6,100	6,210	110	
361 ~ 380	6,420	6,540	120	
381 ~ 400	6,640	6,760	120	
401 ~ 420	6,960	7,090	130	
421 ~ 440	7,180	7,310	130	
441 ~ 460	7,500	7,640	140	
461 ~ 480	7,720	7,860	140	
481 ~ 500	8,040	8,190	150	
501 ~ 520	8,370	8,520	150	
521 ~ 540	8,580	8,740	160	
541 ~ 560	8,910	9,070	160	
561 ~ 580	9,120	9,290	170	
581 ~ 600	9,450	9,620	170	
601 ~ 640	9,770	9,950	180	
641 ~ 680	9,990	10,170	180	
681 ~ 720	10,310	10,500	190	
721 ~ 760	10,640	10,830	190	
761 ~ 800	10,960	11,160	200	
801 ~ 840	11,280	11,490	210	
841 ~ 880	11,500	11,710	210	
881 ~ 920	11,820	12,040	220	
921 ~ 960	12,150	12,370	220	
961 ~ 1,000	12,470	12,700	230	

四国加算額

営業キロ (運賃計算キロ)km	四国加算額		差額 (円)	区間の例
	現行	改正		
1 ~ 3	20	20	0	
4 ~ 6	20	20	0	
7 ~ 10	20	20	0	
11 ~ 15	20	20	0	
16 ~ 20	40	30	-10	
21 ~ 25	40	40	0	坂出 ~ 児島
26 ~ 30	50	50	0	
31 ~ 35	80	80	0	
36 ~ 40	90	90	0	
41 ~ 45	90	100	10	高松 ~ 児島
46 ~ 50	110	110	0	観音寺 ~ 児島
51 ~ 60	120	120	0	
61 ~ 70	140	130	-10	
71 ~ 80	140	130	-10	
81 ~ 90	150	140	-10	
91 ~ 100	150	140	-10	新居浜 ~ 児島
101 ~ 120	160	150	-10	徳島 ~ 児島
121 ~ 140	160	150	-10	
141 ~ 160	160	150	-10	高知 ~ 児島
161 ~ 180	160	150	-10	
181 ~ 200	160	150	-10	松山 ~ 児島
201 ~ 220	160	150	-10	
221 ~ 240	160	150	-10	
241 ~ 260	160	150	-10	
261 ~ 280	160	160	0	
281 ~ 300	160	160	0	
301 ~ 320	160	160	0	
321 ~ 340	160	160	0	
341 ~ 360	160	160	0	
361 ~ 380	160	160	0	
381 ~ 400	160	160	0	
401 ~ 420	160	160	0	
421 ~ 440	160	160	0	
441 ~ 460	160	160	0	
461 ~ 480	160	160	0	
481 ~ 500	160	160	0	
501 ~ 520	160	160	0	
521 ~ 540	160	160	0	
541 ~ 560	160	160	0	
561 ~ 580	160	160	0	
581 ~ 600	160	160	0	
601 ~ 640	160	160	0	
641 ~ 680	160	160	0	
681 ~ 720	160	160	0	
721 ~ 760	160	160	0	
761 ~ 800	160	160	0	
801 ~ 840	160	160	0	
841 ~ 880	160	160	0	
881 ~ 920	160	160	0	
921 ~ 960	160	160	0	
961 ~ 1,000	160	160	0	

地方交通線の特定運賃

擬制キロ km	営業キロ km	現行 (円)	改定 (円)	差額 (円)
4	3	160	170	10
11	—	230	240	10
16	—	290	290	0
17	15	290	290	0
21	—	390	400	10
22	—	390	400	10
26	23	480	490	10
31	28	550	570	20
36	32	660	670	10
41	37	760	780	20
46	41	850	870	20
51	46	950	960	10
61	55	1,090	1,110	20
71	64	1,280	1,300	20
81	73	1,460	1,480	20

本四備讃線に関わる加算運賃

加算区間 宇多津 ～ 児島		現行 (円)	改定 (円)	差額 (円)
普通運賃加算額		100	110	10
通勤定期加算額	1箇月	1,580	1,610	30
	3箇月	4,520	4,600	80
	6箇月	8,020	8,170	150
通学定期加算額	1箇月	1,250	1,270	20
	3箇月	3,580	3,650	70
	6箇月	6,770	6,900	130

本四備讃線に関わる特定区間の普通運賃

区間		現行 (円)	改定 (円)	差額 (円)
上の町	～ 宇多津	520	540	20
	～ 丸亀	520	540	20
児島	～ 坂出	520	530	10
	～ 宇多津	430	440	10
	～ 丸亀	520	530	10
	～ 讃岐塩屋	520	530	10
	～ 多度津	520	530	10
	～ 宇多津	60,600	61,720	1,120
(通勤6箇月)				

各種料金一覧

特別急行料金(当社線内)

(単位:円)

	自由席			指定席		
	現行	改定	差額	現行	改定	差額
四国内25キロまで	320	330	10	1,050	1,070	20
四国内50キロまで	520	530	10	1,270	1,290	20
100キロまで	1,180	1,200	20	1,700	1,730	30
150キロまで	1,830	1,860	30	2,350	2,390	40
200キロまで	2,160	2,200	40	2,680	2,730	50
300キロまで	2,380	2,420	40	2,900	2,950	50
400キロまで	2,590	2,640	50	3,110	3,170	60
600キロまで	2,910	2,960	50	3,430	3,490	60
600キロ超	3,240	3,300	60	3,760	3,830	70

特別急行料金(他社またがり)

	自由席			指定席		
	現行	改定	差額	現行	改定	差額
50キロまで	750	760	10	1,270	1,290	20
100キロまで	1,180	1,200	20	1,700	1,730	30
150キロまで	1,830	1,860	30	2,350	2,390	40
200キロまで	2,160	2,200	40	2,680	2,730	50
300キロまで	2,380	2,420	40	2,900	2,950	50
400キロまで	2,590	2,640	50	3,110	3,170	60
600キロまで	2,910	2,960	50	3,430	3,490	60
600キロ超	3,240	3,300	60	3,760	3,830	70

本四50キロまで	550	560	10
----------	-----	-----	----

	現行	改定	差額
座席指定料金	520	530	10

Aグリーン	現行	改定	差額
100キロまで	1,280	1,300	20
200キロまで	2,750	2,800	50
400キロまで	4,110	4,190	80

Bグリーン	現行	改定	差額
50キロまで	770	780	10
100キロまで	980	1,000	20
150キロまで	1,670	1,700	30
150キロ超	1,950	1,990	40

寝台料金	現行	改定	差額
シングルDX・ツインDX	13,730	13,980	250
シングル・サンライズツイン	7,560	7,700	140
ソロ・デュエット	6,480	6,600	120

(別紙) 補足資料

資料中の用語説明及び運賃及び料金の計算方法について

○税抜き運賃とは？

鉄道の運賃は、基本的に賃率（乗車距離 1 km ごとの基本単価）×乗車距離により、税抜き運賃が算出される。ここから、消費税率を乗じた値が税込運賃となる。

例：高松～丸亀間（営業キロ 28.5 km）の場合

28.5km は 26～30km の距離帯に入るため、乗車距離を 28km とみなす。

28km×18.21 円（1～100km までの賃率）＝510 円（10 円未満四捨五入）

510 円は課税前であるため、510 円×1.08（現行税率）＝550 円（10 円未満四捨五入）

乗車距離	1～100km	101～300km	301～600km	601km 以上
J R 四国賃率	18.21 円	16.20 円	12.85 円	7.05 円
本州賃率	16.20 円		12.85 円	7.05 円

※乗車距離が長くなるほど賃率（＝単価）が安くなる。

○定期運賃や特急料金が、「現行額÷1.08×1.10」の計算を行う理由

定期運賃や特急料金等は、賃率（基本単価）から運賃・料金を算出するのではなく、表形式で個別のキロ（またはキロ地帯）ごとに個別の運賃・料金を定めているため、割り戻し計算により算出を行う。

○試算結果について

基本的処理に基づく改定後運賃と2017年度の発売実績により、改定後の収入額を算出する。

結果、改定増収率が2.60823%となり上限改定増収率を上回り、過剰転嫁となってしまうことから、普通運賃について、10円単位の下げ調整を行った。

	改定前収入	増収額	改定後収入	改定率
普通運賃	14,822 百万円	278 百万円	15,100 百万円	1.87731%
料 金	6,791 百万円	122 百万円	6,913 百万円	1.79685%
定期運賃	4,291 百万円	79 百万円	4,370 百万円	1.84836%
合 計	25,904 百万円	479 百万円	26,383 百万円	1.85142%
調 整 前	25,904 百万円	675 百万円	26,579 百万円	2.60823%
差 分		196 百万円	196 百万円	0.75638%

○下げ調整とは？

【国土交通省発出の処理方針】

① 普通運賃 ＝ 税抜き運賃 × 1.10（10円未満の端数を四捨五入）

② 定期運賃・料金 ＝ 現行額 ÷ 1.08 × 1.10（10円未満の端数を四捨五入）によって、算出した運賃よりも10円単位で減額する調整のこと。

○過剰転嫁となった原因

瀬戸大橋加算運賃が 100 円から 110 円に変更されるため全体の増収額を押し上げていることや各運賃・料金帯の四捨五入整理の関係等が原因である。

(別紙) 補足資料

○ J R 他社に跨る運賃の計算方法

例：高松～東京間（営業キロ 804.7km、四国管内：高松～児島 44.0km）の現行運賃

営業キロ 804.7km（＝805km）の場合の本州 3 社の運賃は 11,120 円

児島～宇多津間の加算運賃 100 円、四国管内の乗車距離 44.0km の加算額 90 円より、

11,120 円（J R 6 社共通の運賃）+100 円（児島～宇多津間の加算運賃）+90 円（加算額）＝11,310 円

○ 「瀬戸大橋加算運賃」

本四備讃線（児島～宇多津間）を通過する際、乗車券に加算する運賃。現行大人 100 円が改正後大人 110 円となる。

J R 他社では新千歳空港～南千歳間、関西空港～りんくうタウン間等の区間に設定。

○ 「四国加算額」

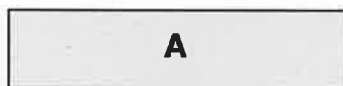
J R 四国運賃から本州 3 社の運賃を差し引いた差額。四国管内の駅を出発または到着駅として、複数の J R をまたがって乗車する際、四国管内の乗車距離に応じて、全行程の J R 6 社共通の運賃に加算して使用する。

四国管内の 乗車距離	1～ 3km	4～ 6km	7～ 10km	11～ 15km	16～ 20km	21～ 25km	・・・
A：J R 四国運賃	160 円	210 円	220 円	260 円	360 円	450 円	
B：加算額	20 円	20 円	20 円	20 円	40 円	40 円	・・・
C：本州 3 社の運賃	140 円	190 円	200 円	240 円	320 円	410 円	

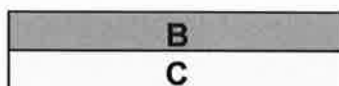
※本表に掲載している運賃及び加算額は現行運賃（税率 8 %）より抜粋

○ 運賃の構造（イメージ）

（四国内のみで乗車）



=

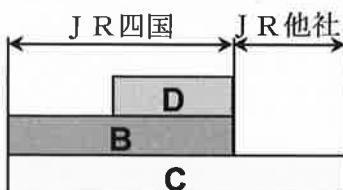


A（J R 四国運賃）

=

B（四国加算）+ C（本州 3 社の運賃）

（他社にまたがって乗車）



D：瀬戸大橋加算運賃

B：四国加算

C：本州 3 社の運賃

○ 「認可」・「届出」とは？

鉄道の上限運賃（賃率による運賃）については、鉄道事業法に基づき、国土交通大臣への申請が必要である。これを「認可」申請という。一方、特急料金やグリーン料金については、地方鉄道局長への申請が必要であり、これを「届出」申請という。